

平成25年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名:国際農林水産業研究センター)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
法律顧問契約	独立行政法人 国際農林水産業研究センター 理事長 岩永 勝 茨城県つくば市大わし1-1	平成24年4月1日	弁護士法人畑中鐵丸法律事務所 (東京都千代田区丸の内1-8-1)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	1,260,000	-	0人	国内外における多様な問題を専門的に解決するためのものであり、過年度からの継続法律相談があり、他の業者には任せられないため選定した。	19	
半乾燥畜産振興地帯における有機質資材循環型栽培システムの開発	独立行政法人 国際農林水産業研究センター 理事長 岩永 勝 茨城県つくば市大わし1-1	平成24年4月11日	中国農業科学院草原研究所(GRI) (中国)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	1,200,000	-	0人	当該機関は、日本からのアクセスが極めてよい省都呼称特(フホト)にあり、生態研究に精通した100人以上のスタッフを有する。呼称特から30km南の示范に実験圃場と宿泊施設を完備した示范基地があり、ここには業務職員が住み込んでいるため、1日を通じた作物管理体制が整っていることから本委託研究の実験に極めて適していると考えられ、十分な能力と機能を有すると認められる同等の機関は他にないため選定した。	19	
植林CDMを活用した低炭素型農村社会の構築手法の開発	独立行政法人 国際農林水産業研究センター 理事長 岩永 勝 茨城県つくば市大わし1-1	平成24年4月13日	個人(パラグアイ国)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	8,115,000	-	0人	①南米スペイン語圏諸国の国情に通じ、各国の研究者等との交流実績があり、パラグアイ国以外の複数の南米諸国での農業農村開発調査の実績を有していること。②日本語及びスペイン語が堪能で、パラグアイ以外の南米諸国で農業農村開発調査の実績を有すること。③当センターが意図するプロジェクトの方向性を正確に伝え、適切な業務調整を行うことが必要不可欠である。これら全ての条件を満たしている個人を選定した。	19	
西アフリカにおける持続的土壌管理のための保全農業作付け体系の開発	独立行政法人 国際農林水産業研究センター 理事長 岩永 勝 茨城県つくば市大わし1-1	平成24年4月13日	ガーナ土壌研究所(SRI) (ガーナ国)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	2,150,000	-	0人	当該機関は、ガーナ全国を土壌調査しており、全国の農業環境に関する知見を蓄積している。また、各地に支所と実験圃場を有し、栽培試験を実施することが可能であるとともに、国連食糧農業機関(FAO)の委託を受け、ガーナにおいて保全農業に関する実証調査を実施した実績を有することから選定した。	19	
西アフリカにおける持続的土壌管理のための保全農業作付け体系の開発	独立行政法人 国際農林水産業研究センター 理事長 岩永 勝 茨城県つくば市大わし1-1	平成24年4月13日	ブルキナ・ファソ国環境農業研究所(INERA) (ブルキナ・ファソ国)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	2,260,000	-	0人	本業務の遂行に当たっては、土壌・肥料学を専門とし、ブルキナ・ファソ国の各地域の農業生態特性に知見を有している必要がある。当該機関はブルキナ・ファソ国内の各地に支所と実験圃場を有し、様々な連絡試験を行う事が可能であり、また国連食糧農業機関(FAO)と保全農業に関する実証試験を実施してきた実績を有することから選定した。	19	
フィリピンにおける環境保全型農業生産技術の開発	独立行政法人 国際農林水産業研究センター 理事長 岩永 勝 茨城県つくば市大わし1-1	平成24年5月1日	フィリピン土壌・水管理局 (フィリピン国)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	2,500,000	-	0人	当該機関は、フィリピン国内における土壌、水に関する情報を管理・集約している部局の研究機関である。そのため地方行政組織や農家組織との連携も密であること、またフィリピン国内の一部地域だけの情報を把握している大学とは違い、フィリピン国内の情報を網羅的に把握している唯一の機関である。そのため、委託先機関として選定した。	19	
サトウキビ白葉病虫媒伝染リスク要因の解明	独立行政法人 国際農林水産業研究センター 理事長 岩永 勝 茨城県つくば市大わし1-1	平成24年5月1日	コンケン大学農学部(タイ国)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	1,600,000	-	0人	当該機関は、サトウキビ白葉病の発生地において、その媒介虫2種、タイワンマダラコバエ、ヤマトコバエの生態に関する研究を行っている世界唯一の研究機関である。日本国内に分布していない媒介虫を国内に移送して解析を行うことは検査上困難であることに加え、当該機関は白葉病の発生生態に関する研究実績も豊富であることから、本委託研究課題の委託先機関として当該機関を選定した。	19	
西アフリカにおけるヤムの遺伝的多様性および育種への分子生物学的手法の利用	独立行政法人 国際農林水産業研究センター 理事長 岩永 勝 茨城県つくば市大わし1-1	平成24年5月1日	国際熱帯農業研究所(ナイジェリア国)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	3,500,000	-	0人	当該機関は、アフリカ農業の研究開発を担当するCGIAR傘下の国際農業研究機関であり、アフリカをはじめとする全世界のヤム遺伝資源を保存している。また、栽培・品種改良、利用加工等、諸分野にわたるヤム研究を行っている世界で唯一の研究機関であるため、委託先機関として選定した。	19	

平成25年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名:国際農林水産業研究センター)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
酸耐性に関わる耐熱酵母の改良	独立行政法人 国際農林水産業研究センター理事 長 岩永 勝 茨城県つくば市大わし1-1	平成24年5月1日	カセサート大学農業・農工学生産改良研究所(タイ国)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	1,500,000	-	0人	本委託研究課題の遂行にあたっては、当該機関とJIRCASが共同で分離した酵母を用いて熱帯農作物糖化液からのエタノール生産を行うこととなるため、当該機関以外の研究機関に当該委託研究課題を委託することは知的財産権の観点から見た場合においても、双方にとって不利益になる。また、発酵のために利用するバイオマス資源(キャッサバパルプ)を大量に要するが、当該機関は新鮮なキャッサバパルプの入手が可能である。以上の理由から、当該機関を委託先機関として選定した。	19	
エリアンサスの遺伝的多様性解析のための基礎技術の開発	独立行政法人 国際農林水産業研究センター理事 長 岩永 勝 茨城県つくば市大わし1-1	平成24年5月21日	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構畜産草地研究所(茨城県つくば市池の台2)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	2,500,000	-		広く公募を行い、企画提案のあった機関について、委託研究審査委員会により審査を行い、左機関を決定した。	19	
ブラキアリア牧草地転換畑における生物硝化抑制能の評価	独立行政法人 国際農林水産業研究センター理事 長 岩永 勝 茨城県つくば市大わし1-1	平成24年5月31日	国際熱帯農業センター(コロンビア国)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	2,400,000	-	0人	当該機関の近郊には、硝化抑制物質が蓄積していると考えられるブラキアリア牧草が10年以上の長期間にわたって栽培されている。また、当該機関はブラキアリア類の中心的研究拠点であり、生物的硝化抑制研究に関してJIRCASと長期にわたり協力してきた実績があることから、委託研究課題の実施及び管理に十分な能力を有しているため、委託先機関として選定した。	19	
セルロース系バイオマスの同時酵素生産・糖化能を有する好熱嫌気性細菌の開発	独立行政法人 国際農林水産業研究センター理事 長 岩永 勝 茨城県つくば市大わし1-1	平成24年5月31日	キングモンクット工科大学トンブリ校(タイ国)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	1,517,000	-	0人	当該機関は、セルロース分解菌の研究で多くの実績を有し、第二期中期計画において共同研究を行っていたこれまでの実績から当該機関に委託することがプロジェクト推進にとって効率的である。また、本委託研究で用いる微生物は、当該機関とJIRCASと特許の共同出願をしているため、他機関へ本研究を委託することは双方にとっても不利益となることから、当該機関を委託先機関として選定した。	19	
オイルパーム樹液からのバイオプラスチック生産技術の開発	独立行政法人 国際農林水産業研究センター理事 長 岩永 勝 茨城県つくば市大わし1-1	平成24年5月31日	マレーシア理科大学生物学部(マレーシア国)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	1,500,000	-	0人	当該委託研究課題を確実に実施するためには、微生物発酵について専門的な知識を有していることが必要不可欠である。当該機関には、バイオプラスチック生産研究の第一人者を擁していることから、本委託課題の実施のために十分な能力を有している。そのため、委託先機関として選定した。	19	
オイルパームの果実の摘果技術開発	独立行政法人 国際農林水産業研究センター理事 長 岩永 勝 茨城県つくば市大わし1-1	平成24年5月31日	マレーシア理科大学産業技術学部(マレーシア国)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	1,500,000	-	0人	オイルパームトランク中の糖蓄積機構の解明のための研究を効率的に実施するためには、適切な時期に適切な方法で果実を取り除く方法を熟知していること、また貯蔵期間中の古木を適切に保存する方法を理解していることが求められる。当該機関はこれらの条件を全て満たしているため、本委託研究課題の委託先機関として選定した。	19	
西アフリカにおける保全農業普及のための社会・経済的條件の解明	独立行政法人 国際農林水産業研究センター理事 長 岩永 勝 茨城県つくば市大わし1-1	平成24年5月31日	国立大学法人一橋大学(東京都国立市中2-1)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	2,000,000	-	0人	広く公募を行い、企画提案のあった機関について、委託研究審査委員会により審査を行い、左機関を決定した。	19	
形質転換による病害抵抗性遺伝子及び耐塩性遺伝子のダイズへの導入	独立行政法人 国際農林水産業研究センター理事 長 岩永 勝 茨城県つくば市大わし1-1	平成24年5月31日	国立大学法人北海道大学(北海道札幌市北区北9条西9丁目)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	1,350,000	-	0人	広く公募を行い、企画提案のあった機関について、委託研究審査委員会により審査を行い、左機関を決定した。	19	
ギニアヤムの全ゲノム配列の解読およびゲノムの比較解析	独立行政法人 国際農林水産業研究センター理事 長 岩永 勝 茨城県つくば市大わし1-1	平成24年5月31日	公益財団法人岩手生物工学研究センター(岩手県北上市成田22地割174番地4)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	2,740,500	-	0人	広く公募を行い、企画提案のあった機関について、委託研究審査委員会により審査を行い、左機関を決定した。	19	

平成25年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名:国際農林水産業研究センター)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
ヤムイモの澱粉特性の種・品種間差の分析および利用技術の開発	独立行政法人 国際農林水産業研究センター理事 長 岩永 勝 茨城県つくば市大わし1-1	平成24年5月31日	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構食品総合研究所 (茨城県つくば市観音台2-1-12)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	2,000,000	-	0人	広く公募を行い、企画提案のあった機関について、委託研究審査委員会により審査を行い、左機関を決定した。	19	
国際標準判別いもち病菌系の特性評価	独立行政法人 国際農林水産業研究センター理事 長 岩永 勝 茨城県つくば市大わし1-1	平成24年5月31日	独立行政法人農業生物資源研究所 (茨城県つくば市観音台2-1-2)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	2,800,000	-	0人	広く公募を行い、企画提案のあった機関について、委託研究審査委員会により審査を行い、左機関を決定した。	19	
アフリカにおける吸血性節足動物によるウシ疾病の総合的損耗防止対策の開発	独立行政法人 国際農林水産業研究センター理事 長 岩永 勝 茨城県つくば市大わし1-1	平成24年5月31日	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所 (茨城県つくば市観音台三丁目1番地5)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	2,250,000	-	0人	広く公募を行い、企画提案のあった機関について、委託研究審査委員会により審査を行い、左機関を決定した。	19	
人工気象器	独立行政法人 国際農林水産業研究センター理事 長 岩永 勝 茨城県つくば市大わし1-1	平成24年6月12日	筑波家田化学(株) (茨城県つくば市栄313)	会計規程第38条第2項別に定める場合においては、随意契約によることのできる。契約事務取扱規程第27条第2項再度の入札をしても落札者がいないとき	-	2,305,800	-	0人	競争入札に付したが落札せず、再度の入札を行っても落札者がいなかったため。	16	
ソルガムのGCPRファレンス生殖コレクションセットの種子増殖	独立行政法人 国際農林水産業研究センター理事 長 岩永 勝 茨城県つくば市大わし1-1	平成24年6月15日	国際半乾燥熱帯作物研究所(インド国)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	1,749,500	-	0人	当該機関は、国際農業研究協議グループ(CGIAR)から委任され、ソルガムに関する研究を実施する唯一の機関であるとともに、ソルガム遺伝解析情報と遺伝資源を豊富に蓄積している世界で唯一の機関であるため選定した。	19	

【記載要領】

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成24年度に締結した契約のうち、平成25年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。
 - ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
 - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
 - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
 - ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
 - ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
 - ・国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約については「18」
 - ・その他、類型区分に分類できないものについては「19」